

1. 本論文の課題

現在、経済のグローバル化の進行している中で、先進国や発展途上国にもかかわらず、多くの国々は中小企業への関心を強め、経済発展問題に対する中小企業の役割を期待している。そのうえで、中小企業問題を重視し、中小企業政策を打ち出そうとしている。にもかかわらず、国によって、しかも、その国の経済発展段階の違いによって、中小企業のあり方は異なっており、中小企業に対する認識も異なっている。

では、経済発展との関連で、一体如何にして中小企業を把握すべきであろうか。

なぜ、大企業に対して、特別に中小企業が取り上げられるのか。しかも、取り上げられる対象についてみれば、既存中小企業であったり、新規参入中小企業であったりか、あるいは、既存中小企業の上層部分であったりというように、相違が見られる。そもそも、一国の経済発展との関連において見た時に、大企業に対して、中小企業は本質的に異なる存在意義をもつものなのであるか。

そして、かりに、経済発展との関連においてみれば、中小企業が本質的に大企業に対する異なる存在意義を持つとしても、なぜ、企業一般としてではなく、大企業と区別され、大企業に対しての中小企業の問題が、国家によって意図的に政策的にとりあげられねばならないのであろうか。さらに、なぜ、最近の国家だけではなく、地域による中小企業支援育成も注目されるようになってきたのであろうか。

また、中小企業政策が必要とするなら、政策策定の課題をどこに求めるべきであろうか。言い換えれば、政策対象としての中小企業の固有の問題はどこに所在するのであろうか。

中国の経済発展問題との関連において、如何にして、中小企業を把握すべきか、という課題を克服するためにも、以上の問題を解明することが本論文の課題をなす。

2. 構成

以上の課題を解明するために、本論文は三つの作業を行う。

まず、第1の作業として、これまでの中小企業論を概観する。第1章では、従来の中小企業論を五つのグループに分類する。すなわち、中小企業存立条件論、中小企業の「展開場」論、中小企業の問題論、中小企業ビジョン論、中小企業本質論という五つがそれである。

これらの中小企業論は、企業の次元において、中小企業そのものの存立分野、その存立展開の問題、その存立展開環境条件、その存立展開の将来性などについて多様に議論してきた。それらの議論には、中小企業が異質、多様に存在することは示されているが、しかし、なぜ、国家や地域が政策的に中小企業を取り上げる必要があるのかは見えてこない。

これに対して、日本においては、中小企業本質論という形で、中小企業の本質を解明することが行われている。すなわち、経済発展と関連させて、国民経済政策策定の角度において、中小企業の役割、その問題が取り上げられている。この中小企業の本質論には、さらに、国民経済発展との関連において、中小企業を「問題視」する「問題性論」と、それとは逆に、中小企業を「活力視」する「貢献性論」という二つのグループがある。

したがって、経済発展との関連で、如何にして中小企業を把握すべきかという課題を解明するために、この「問題性論」と「貢献性論」との比較検討が本論文の第2の作業である。「問題性論」については、「日本の「中小企業研究」の独自の歴史の一つの到達点を示すものが、山中篤太郎氏の著作『中小工業の本質と展開』である(三井逸夫、1996b、24-25; 有田辰男、2002)といわれ、また、山中の中小企業論は、日本に最初の総合的・統一的な本質研究として、画期的な意義をもつとともに、その方法を定着させる上で非常に大きな影響力をもった古典的なものである(日本中小企業研究)と言われているので、山中篤太郎の見解を取り上げることにする。これに対して、「貢献性論」については、「清成忠男の影響は政策策定面で大きく、しかも清成は、従来の「二重構造論」に基づいて、中小企業の不利を是正することと中小企業の設備近代化を図ることを政策目的として1968年に制定された中小企業基本法を基礎とする中小企業政策を「企業家活動の支援」に切り替えることが必要だと唱え、かつ1999年の中小企業基本法の改正は、実は清成のこの主張に沿ったものと見ることができる(渡辺俊三、2002; 橋本寿朗、2002)とされているので、清成忠男の見解を検討の対象として取り上げることにする。

第2章では、山中の「問題性論」を取り上げる。山中は、つぎのような見解を指摘している。経済発展に対する中小企業の役割について、一国の経済発展段階の国民経済構造性格のもとに、大企業と中小企業は、制約・競争・協力・提携という有機的関係で、それぞれ担うべき経済機能を果たして、構造的に存在する。しかし、企業の次元においてみれば、存立展開をするうえで、大企業展開に対して、中小企業が「問題性」を抱えているので、淘汰されつつある。その結果、国民経済構造問題(たとえば、生産力問題、所得格差問題)が生じる。このような見地にもとづいて、山中は、「国民経済政策矛盾として主観化された問題」として、中小企業を把握している。つまり、山中は二つの「問題視」視点において、中小企業を把握している。その一、企業の次元においてみれば、存立展開をするうえで、大規模経営に対して、中小企業が問題性を抱えるという「問題視」視点である。その二、国民経済の次元においてみれば、中小企業の存立展開の姿には、国民経済構造問題がそのまま反映されるとし、国民経済における「問題的存在」あるいは「不合理的存在」として中小企業を把握するという「問題視」視点である。そして、ある国民経済構造問題が意識されたとき、それとかかわる中小企業が意識され、そして、それらの中小企業の問題が意識される。また、意識された問題へ対応しなければならぬので、経済政策策定の必要が生じる。このように、企業として、存立展開の問題性を抱える中小企業が国民経済問題を背負うので、経済政策的にそれを取り上げなければならないという形で、山中は中小企業を把握している。しかし、中小企業の存立展開に伴う経済問題について、山中は負の影響を考えてい

る。もともと、山中は、大企業に対して、中小企業が存立展開の問題性を抱えるとしているので、経済発展に対する中小企業の積極的貢献性を軽視してしまっている。最後に、中小企業問題への対応策としては、その鍵が同じ「展開場」における大企業と中小企業との関係に求められると山中は指摘している。すなわち、具体的な中小企業問題(たとえば、資金問題、労働問題、過激競争問題)は、さまざまな形で実在するが、いずれも、大企業に対する中小企業の「隷属性」に由来する。したがって、なんらかの「組織性」を発見し、中小企業に「大規模利益追求」をさせることに、対応策が求められる。このように、中小企業を組織し、その「隷属性」を軽減させて、国民経済問題に対して、中小企業を活用するというのが、山中の見地である。

第3章では、清成の「貢献性論」を取り上げる。国民経済の次元においてみれば、中小企業の一部は大企業の発展によってその存立を制約され、また他の一部は大企業の発展によって促進され、さらに他の一部は大企業の支配の及ばない分野で存立・発展するという有機的関連で、大企業と中小企業は構造的に存立すると清成は指摘している。また、中小企業の存立展開について、これを清成は「社会的対流現象」として把握している。すなわち、環境変化に対応できず、陳腐化したものが退出し、そのかわりに、新しいものが参入してくるという新陳代謝過程として、中小企業の淘汰・参入を把握している。この見地に基づいて、清成は、新規参入・上層中小企業の活力を重視し、それらの中小企業が企業家活動の担い手として、経済活性化の源泉であると中小企業を「活力視」している。ただし、企業の次元においてみれば、規模が小さいが故に、存立展開をするうえで、中小企業が企業努力を超える問題性を抱えると言及している。このように、経済活性化の役割を担う中小企業が、存立展開の問題性を抱えるから、政策的にその問題性を取り上げなければならない、というのが清成の見地である。清成によれば、経済活性化の源泉になるのが「適応力」をもつ中小企業であるので、対応策としては、既存の中小企業の保護策ではなく、むしろ、能力がある中小企業の育成策が重要である。そして、中小企業の問題性が、各市場関係における大企業に対する中小企業の不利に由来するので、中小企業の活力を発揮させるような存立展開環境の整備が重要になる。他方、中小企業は地域的に立地するので、存立展開環境整備については、画一的な国家政策だけでは、不十分であり、地域による中小企業の育成支援が効果的である。

第4章では、山中と清成の学説の比較検討を行う。両学説には、次ぎのような共通点が見られる。第一に、国民経済においてみれば、中小企業は担うべき経済機能を果たして、経済発展に貢献する。第二に、存立展開をするうえで、大企業に対して、中小企業が「問題性」を抱えるので、同時に、中小企業の存立展開が経済発展問題を背負うので、政策的にその問題性がとりあげられなければならない。しかし、つぎのような相違点が見られる。第一に、経済発展に対する中小企業の役割の認識の相違である、すなわち、経済発展の原動力が大企業であって、中小企業が大企業に対する副次的役割を果たすという「問題性論」の見地、経済活性化の源泉として、大企業より積極的な役割を果たすという「貢献性論」の見地、という相違である。中小企業のなかに、大企業や中堅企業まで成長するものはあるかもしれないが、どれかがそのように成長できるかは分かるようもないし、また、あくまでも、そのようなものが少数であるので、大多数の中小企業のほうは問題的存在であって、研究対象、政策対象であるというのは、山中の主張である。山中によると、成長する中小企業が問題的存在ではなく、「研究対象外」である。しかし、この山中の「問題でないもの」、「研究対象外」とするものが、それらの問題性が、「貢献性論」の研究対象である。すなわち、第二の相違、政策対象の相違である。政策対象は既存中小企業か、新規参入・上層中小企業かという相違である。そして、第三に、対象の相違による政策方法の相違である。保護か、育成かという相違である。

第5章では、山中と清成の学説の比較検討から、国民経済において、中小企業を把握する上で、得られる示唆と、残っている課題を取り上げる。示唆としては、つぎのことが得られる。第一の示唆は、中小企業と大企業が有機的な関連で、国民経済において、経済発展に対して、それぞれ担うべき役割を果たして、構造的に存在することである。第二の示唆は、国民経済において、中小企業が担うべき役割を背負うが、企業としての存立展開をするうえで、中小企業が大企業に対しての「問題性」を抱えるので、経済発展においてみれば、その問題性を軽減させる経済政策が必要であることである。

しかし、いくつかの疑問が残っている。これらの疑問を解明することが本論文の第3の作業である。

第1に、経済発展において、如何にして中小企業の役割を把握すべきなのか、という疑問である。つまり、なぜ、中小企業を「問題視」したり、「活力視」するようになるのか、という疑問である。山中が大企業に対する中小企業の従属性を強調し、経済発展に対するその役割の認識について、消極的であるのに対して、清成が中小企業の柔軟性・主动性を重視し、経済発展に対するその役割の認識について、積極的である。中小企業概観においてみたように、イノベーションの展開や、新需要の創出などの側面において、中小企業の役割を重視する見解もあれば、その側面の中小企業の成功率が低いという見解もある。また、個別中小企業が強いのではけつてなく、集団としての中小企業の集積による柔軟性が重要であるという見方もある。このように、一体如何にして中小企業の活力、そして、経済発展に対するその経済機能を理解すべきであろうか。

この疑問を解明するために、第6章で、大企業に対する中小企業の経済機能の検討を行う。すなわち、大企業と中小企業は有機的関連で、国民経済において存在するとするならば、存立分野について、棲み分けの関係にあるはずである。そうであるとすれば、どのような棲み分けの関係があるであろうか、中小企業の受動性と柔軟性・主动性という両面性が、その棲み分けの形成に、どんな意味をもつのであろうか、そして、その棲み分けに規定される中小企業の存立展開が、国民経済についてみれば、どんな意義があるのであろうか、について検討する。

第6章の検討によって、つぎのことを明らかにする。

(1)国民経済において、企業規模構成は大企業部門と中小企業部門という二元構造になる。このような構造において、中小企業の受動性と柔軟性・主动性という両面性に基づく棲み分けメカニズムによって、大企業部門と中小企業部門は有機的な産業関連で存立展開する。大企業に対する中小企業の基本的経済機能についていえば、「ものづくりの熟練」、「ものづくりの『ミニマム』」、「非連続的なイノベーション」という三つが挙げられる。存立分野についていえば、中小企業の存立分野は、基本的に大企業が進出していない分野と、大企業との協力関係にある分野という二つに大別できる。いずれも、不確実性が高く、かつ柔軟性が要求されるような事業領域である。このような存立分野しか参入しにくいという意味で、存立展開をするうえで、存立分野への参入という側面においてみれば、大規模展開に対する中小企業の受動性が認められる。しかし、他方では、存立分野の発見や規定された存立分野の中での存立展開という側面においてみれば、大規模展開

に対する中小企業の柔軟性・主動性が認められる。この中小企業の受動性と柔軟性・主動性という両面性は、大企業と中小企業との存立棲み分けのメカニズムである。

(2)このような棲み分けは、国民経済においてみれば、産業構造の有機的関連の形成という意義をもつ。すなわち、市場創出の競争と市場シェアの競争における競争力の構築に対して、中小企業は企業家活動の展開によって、役割を果たす。第一に、大企業が進出していない分野においては、大企業に対する中小企業の柔軟性・主動性(たとえば、チャンスがあれば、積極的行動)こそが、経済発展に不可欠な経済機能である。つまり、経済発展の新契機の発見という側面においてみれば、中小企業は大企業に見落とされている事業領域から、①新産業創出の可能性、②新需要の創出の可能性、③成功しそうなビジネスチャンスの企業化、④破壊的イノベーションの可能性導出する、という貢献性をもつ。それは市場創出の競争力と見られる。これに対して、第二に、生産力の構築という側面においてみれば、生産機能の「ミニマム」として、柔軟的生産システムの構成要素である、という役割を中小企業はもつ。それは市場シェアの競争力と見られる。

第2に、経済発展問題に対して、中小企業が担うべき役割は認識されたとき、既存中小企業に焦点をおくべきか、新規参入・上層中小企業に焦点をおくべきか、という疑問である。山中と清成の見解には、これに関して、相違が見られる。この相違が、両氏が置かれている経済発展段階が異なるからであろうとしても、現在、失業問題、経済成長停滞問題を重く背負っている先進国においても、この相違が見られる。たとえば、Netherlands, Denmark, the United Kingdomなどの国が経済活性化のために、規制緩和などの政策を通じて、新規創業を促進し、新規参入中小企業に焦点を置くのに対して、ドイツはまだ管理(統制的)経済システムに取り付かれている。

この疑問を解明するために、第7章で、経済発展に対する中小企業の役割の検討を行う。すなわち、国民経済や地域経済についてみれば、中小企業には、一体何の役割が期待されるのであろうか、そして、その役割を発揮させるために、どんな政策が必要とされるのであろうか、そして、そのような政策の実施が、また、経済発展の各側面に何か負の影響を及ぼすのであろうか。

第7章の検討によって、つぎのことを明らかにする。

(1)経済活性化の問題において、中小企業の存立展開に求められるのは、中小企業部門としての企業家活動の活発さによる活力である。つまり、経済活性化の役割として、中小企業が重視されるのは、個々の中小企業自体ではなく、むしろ、中小企業部門の数である。中小企業部門の数の重要性は二つの側面にある。その一、中小企業が大量に存在していれば、企業家活動の展開が活発になり、イノベーションの量やそれを試みる方法などが多くなり、その結果、経済成長の新契機の発見においてみれば、そのチャンスが多く、多様になり、イノベーション成果が上がるという意味での重要性である。そして、その二、中小企業集積による活力という意味で重要性である。中小企業の強さはその柔軟性・主動性であるが、個々の中小企業はリレーションシップにおいてはじめてそれを発揮するからである。言い換えれば、中小企業の柔軟性・主動性の発揮は環境条件が必要とされる。このように、経済活性化に中小企業の役割はその活発な企業家活動の展開にあるのである。つまり、大量の中小企業の企業家活動による経済成長の新契機の発見や、柔軟な生産システムの形成など中小企業部門としての業績が経済活性化の関心事である。したがって、経済活性化の役割においてみれば、中小企業部門の企業家活動の活発さこそが、関心事である。つまり、特定の個別中小企業ではなく、全体としての中小企業部門の活発さによる活力が重要である。これこそが、経済活性化に対する中小企業の貢献性の本質なのである。

(2)しかし、他方では、中小企業部門の企業家活動の活発さは、企業家経済という制度が要求され、活発な参入・退出という波動過程をも意味する。その結果、中小企業の淘汰、階層分化が発生し、それが社会不安定問題に繋がる恐れは決して否定できない。そのうえ、中小企業部門の活発な企業家活動による経済活性化に対する貢献性は、とくに、新産業の創出や新需要の発見というような中小企業に期待されている貢献性は、必ず素早く効果がでるとは決していえない。そのため、経済活性化に対する中小企業の貢献性に対して、疑問が出てくるかもしれない。したがって、経済発展に対する中小企業の役割は認識の範疇の問題である。つまり、経済活性化という経済問題に対して、重点は中小企業に置くべきか、というかという意識問題である。

(3)中小企業の存立展開は異質多元・多産多死という特徴にある。つまり、中小企業の存立展開が不安定的である。雇用側面においてみれば、この不安定は雇用の創出も意味するが、他方では、雇用の破壊をも意味する。そのうえ、中小企業の低賃金や労働力確保問題、労働条件問題なども社会問題とされている。これらの問題は中小企業の存立展開の不安定性とは関係がある。大企業に対する中小企業部門の量的大きさだけに、このような問題が軽視されてはならない。つまり、雇用問題に対して、創業の促進によって、雇用創出が活発化になるが、実は参入率と退率は相関関係にあるため、他方では中小企業の退出も多くなり、雇用破壊も深刻になる。そのうえ、中小企業の内部の階層分解も深刻になる。したがって、雇用問題という経済発展問題に対する中小企業の役割も意識の範疇の問題である。つまり、雇用に対して、中小企業の役割は不可軽視であるが、重点は既存中小企業に置くべきか、新規参入に置くべきか、という意識問題である。

(4)つまり、国民経済においてみれば、中小企業の存立展開は、経済発展の関心事である経済活性化問題と雇用問題に対して、役割を背負うので、また、存立展開をする上で、大企業に対して、「問題性」を抱えるので、中小企業の存立展開は、実はその存立展開問題は、政策的に取り上げられなければならない経済発展問題である。経済発展問題としての中小企業問題については、基本的(一)国の国民経済発展段階における経済発展問題に対して、中小企業の役割を認識した上で、中小企業部門の企業家活動の健康的な活発さの促進と維持、企業家活動業績の向上である。つまり、制度の整備である。

第3に、中小企業問題性の所在がどこにあるのか、対応策がどこに求められるのか、という疑問である。中小企業の中に、山中の「問題性論」が「問題的でない(合理的)」、「研究対象外」としている「もの」、それらの問題性が、清成の「貢献性論」の「研究対象」なのである。また、山中は中小企業の存立展開問題が大企業に対する中小企業の従属性に由来するとしているが、清成が基本的にそれを否定している。

中小企業論概観で見た中小企業の「展開場論」の見解によれば、存立展開をするうえで、中小企業はまず、中間組織という「展開場」に参加する。さらに、その「展開場」において、中小企業は多様なネットワークに巻き込まれる。そうであるとすれば、また、存立展開をするうえで、中小企業が企業に対しての「問題性」を抱え

るとすれば、その問題性が「展開場」にあるはずである。第8章では、なぜ、中小企業が中間組織に参加するのか、中小企業と中間組織との関係、そして、その関係が中小企業の問題性とどのような関連にあるのかの考察を行う。

第8章では、つぎのことを明らかにする。

(1)まず、存立展開をするうえで、中小企業は「資源」(需要の源泉)を求めて、地域的に集積する傾向にある。そして、集積してくる企業群は、企業の「展開場」という中間組織を形成する。中間組織は城下町型集積と地域企業ネットワーク型という二つに大別できる。それぞれ、中核企業、あるいは特定地域は中間組織の代表例と見られる。このような中間組織への中小企業の集積傾向は、大企業と中小企業の存立棲み分けの働く結果と見られる。つまり、中小企業は規定された存立分野へ集中するのである。中間組織と中小企業集積は相互依存関係にあるが、個別中小企業についてみれば、中間組織と傾斜的依存関係にある。

(2)大企業と中小企業の存立棲み分けに規定される中小企業の存立分野の特徴がゆえに、存立展開をするうえで、中小企業は「問題性」を抱える。しかし、中小企業が抱える「問題性」の本質は、存立展開への参入における大企業に対する中小企業の「受動性」(「問題性論」が重視する「従属性」)ではなく、むしろ規定された存立分野において、存立展開をするうえで、中小企業の「外部資源依存性」である。中小企業の存立分野は不確実性が高く、かつ柔軟性が要求されるという特徴があるからこそ、中小規模という簡単な組織形態が取られるわけであり、中小企業は内部経営資源が不足している。また、この特徴があるからこそ、中小企業の失敗率が高い。他方では、不確実で、かつ柔軟性が要求されるような分野での存立展開には、知識という生産要素は最も重要である。知識創造の源泉は「情報資源」や「関係資源」であるので、中小企業はそれを求めなければならない。しかし、「情報資源」や「関係資源」は多様なリレーションシップに埋め込まれており、外部的であり、創造的である。したがって、内部経済資源の不足や、「情報資源」・「関係資源」の必要で、中小企業は、存立展開をするうえで、「外部資源」を求めなければならないという「外部資源依存性」という「問題性」を中小企業はもつ。存立展開への参入の大企業に対する受動性がゆえに、不確実性が高く、柔軟性が要求されるような事業領域しか、中小企業が参入しにくいという意味で、中小企業のこの「問題性」は、大企業の展開と関連する。

(3)中小企業が外部から求めなければならない「外部資源」は、企業の「展開場」である中間組織に内在する多様なリレーションシップに埋め込まれている。したがって、中小企業の問題性が中間組織に所在し、その問題性への対応策は中間組織におけるリレーションシップに求められる。中小企業支援政策の課題は中小企業の外部資源獲得問題の解決である。たとえば、「外部資源」の創造問題(たとえば、リレーションシップの形成、必要な経営資源の(Available)問題)、「外部資源」へのアクセス問題(たとえば、たとえ経済資源が存在しているとしても、必ず個別の中小企業が獲得できるとは決していえないという外部経営資源の獲得問題)などが挙げられる。

(4)企業の「展開場」である中間組織は、特定の地域に立地するので、事情に従う地域からの中小企業の支援育成政策が効果的であると考えられる。

結章では、以上の検討に基づいて、経済発展との関連において、中小企業固有の特質を把握することを試みる。国民経済において、中小企業に対して、つぎのように把握すべきであると本論文は考える。

第1、経済発展に対する中小企業の役割の本質

国民経済においてみれば、経済発展の二つの関心事である「経済活性化」問題と「雇用問題」に対して、中小企業の存立展開は役割を背負う。すなわち、経済発展問題に対して、雇用の創出と経済成長の生み出し、いわゆる社会安定問題と密接する雇用問題と、経済成長と密接する経済活性化問題という二つの課題は経済政策の中心目的の一つである。このような経済発展問題との関連で、中小企業の存立展開には、経済成長と雇用問題というジレンマにおちいる双子がある。

経済発展問題においてみれば、大企業と中小企業の存立棲み分けに規定される中小企業の存立展開は、新需要の発見や、新産業の創出や、それから柔軟な生産システムの構築という側面において、中小企業が役割を果たす。つまり、経済の活性化役割である。これこそが、いま、中小企業が期待されつつある一つの理由である。したがって、経済発展の新契機の見方や柔軟な生産力の構築という経済活性化の役割をもつので、国民経済においてみれば、中小企業の存立展開が軽視されてはならない。

しかし、中小企業のこの経済活性化役割の本質は中小企業部門における個々の企業の活発な参入・退出という波動過程による活力である。したがって、経済活性化問題に対して、中小企業部門の健康な企業家活動の活発さの促進維持は国民経済の関心事である。しかし、それは中小企業の競争・協力を意味し、中小企業の淘汰が不可避であるので、個別中小企業においてみれば、有益なことでは決していない。また、その結果、経済発展においてみれば、「不安定」という「社会問題」が発生する恐れは否定できない。

そのうえ、中小企業の企業家活動の促進は必ずしも経済活性化という目的が達成するとは限らない、あるいは決して短期的に効果がでない。

このように、経済活性化の役割を中小企業に焦点を置こうとするならば、中小企業部門の企業家活動の促進が必要となり、規制緩和という企業家経済への移行が必要となる。その結果、中小企業部門の参入と退出が同時に発生する。つまり、中小企業部門の不安定状態に繋がる。それに対して、中小企業部門の安定性を重視するならば、中小企業部門の経済活性化の役割の発揮が阻害されてしまう。つまり、中小企業は大量に存在していれば、その柔軟性と主動性で、イノベーションの方法なら何でも試みようという意欲をもつものを促進・育成すれば、その結果技術多様化の努力が強化される。ただ、中小企業の数を増加させることは、必ずしも、個々の企業に利益を与えるというわけではなく、むしろ、集団的にイノベーション方法を追求することで、イノベーション方法が増加し、その結果、技術進歩が促進され、経済活性化に貢献するというわけである。この意味で、中小企業の社会的優位というのは、中小企業それ自体ではなく、中小企業の数である。大企業は、大規模こそ、不利な要因になる場合があること否定できない。たとえば、規模が大きいため、活力(creativity)が抑止されたり、市場機会への対応が怠慢にさせたり、いわゆる大企業を悩ませる「二つの大企業病」である。したがって、イノベーションに優位を持つからといって、大企業は経済発展のエンジンであるとは限らない。それから、生産が少数の大企業に集中している場合、相互に制約・競争するような多角の競争者を同時に存在させることは、社会的な福祉利益になることもある。しかし、経済成長起動力の生み出しに、中小企業に焦点を置いたら、中小企業の新規参入を促進することになり、中小企業の活発な参入・退出

に繋がり、中小企業の淘汰問題を伴うので、社会問題が発生するかもしれない。

第2、存立展開をするうえで、大企業に対して、中小企業は「外部資源依存性」、つまり「外部資源獲得問題」という「問題性」を抱える。

存立分野についてみれば、大企業の展開に必要なような分野(大企業と協力関係にある分野)、あるいは大企業が進出していないような分野しか、中小企業は参入しにくいという意味でみれば、しかも、いずれも、不確実性が高く、柔軟性が要求されるという意味でみれば、大企業に対する中小企業の受動性が認められる。しかし、これは、中小企業の問題性ではなく、むしろ、国民経済における大小企業の有機的関連の形成である。

中小企業の問題性は、実は、規定された事業領域での存立展開の生き残り問題であり、経営問題である。そこで、中小企業の問題性の本質は「外部資源依存性」である。つまり、「外部資源獲得問題」である。

第3、経済発展において、中小企業に対する把握

国民経済においてみれば、大企業と中小企業はそれぞれ、担うべき役割を果たして存立することが望まれる。経済発展問題に対する経済政策を策定する際に、いつも、企業家活動という要素が入れられるべきである。経済発展の枠組みに、企業家活動を入れることには、重要な意義がある。すなわち、その一、それによって、もっと制度的に成長プロセスを理解 することができる。その二、経済発展を促進するためのもっと適切そうな政策を見出すことができる。

国民経済の次元においては、経済発展問題に対して、中小企業部門について、関心事は中小企業部門の企業活動の健康的な活発さであり、その促進・維持は国民経済の次元における中小企業問題である。すなわち、企業家経済か、それとも統制経済か、という選択であり、制度整備であるという中小企業問題が存在する。

選択がどれかにならうかにもかかわらず、企業の次元における中小企業の「問題性」の対応は最終の目的である。つまり、中小企業を取り上げる最終の目的は国家政策のもとに、存立展開をする上で、中小企業が抱える「外部経営資源の依存性」、つまり、「外部経営資源の獲得問題」という「問題性」の対応である。

第4、存立展開をするうえで、中小企業は求めなければならない「外部資源」の源泉は、企業の「展開場」における多様なリレーションシップに埋め込まれている「情報資源」、「関係資源」であるので、政策の策定は、そのようなリレーションシップに求められ、求めるべきである。また、企業の「展開場」は、地域的に立地するので、地域を主体とする中小企業の支援育成は最も重要である。すなわち、リレーションシップの関連要素の認識、リレーションシップの関連要因(促進要因、阻害要因)の認識、それらの要素の整備、外部資源がアクセスされやすいような環境づくりなどが、挙げられる。

第5、中小企業とは何か

中小企業は、市場支配力を持たないし、規模が小さい、柔軟な組織形態であり、異質多元・多産多死的であると本論文は考える。中小企業に対する理解については、経済発展問題との関連において、大企業との対比において中小企業が担うべき役割が認識された時、その役割を発揮させるために、それらの中小企業がもつ「問題性」が認識され、政策的な対応策が策定されるというように、本論文は考える。

つまり、経済発展問題に対して、経済政策において、中小企業と呼ばれる組織形態が担うべき役割が認識されたとき、その役割の果たす上で、「問題性」が認識されてはじめて、中小企業という言葉の内容が規定されるのである。したがって、中小企業とは、この際に認識された役割と、認識されたその役割を果たす上で実在する「問題性」とにおいて把握されるものである。要するに、中小企業の把握は、政策における、その「問題性」の把握であると本論文は考える。